

『熱中症予防教育〔管理者対象〕』開催案内

〈CPDS 学習プログラム 登録番号 988360 ユニット数 4 ユニット〉

建設業労働災害防止協会秋田県支部
〔略称 建災防秋田県支部〕

労働安全衛生規則の一部が改正され、事業者に対し、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業員への周知」が義務付けられます。

（施行日：令和7年6月1日）

建設業における熱中症の発生状況は依然として高い状態で、これからの時期は、ますます発生リスクも高くなると考えられます。

このようなことから、このたび当支部では標記教育を下記のとおり実施することとしましたので、管理者の方々が受講されますようご案内いたします。

1. 開催日程及び会場 《受付 12:40～、教育開始 13:00～》

日 程	会 場	定 員
6月26日（木）	秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン 大会議室 秋田市河辺戸島字上祭沢38-4	80名

＊1）申込み期限 受講日（初日）から7日前を期限としますが、期限前であっても定員になり次第、受付けを締切ります。

＊2）開催については、受講希望人員により増減、又は中止することがあります。

2. 受講料及び資料代《共に消費税込み》

	会 員	非会員
受講料	4,950円	4,950円
資料代	1,815円	2,035円
計	6,765円	6,985円

＊納付方法は原則、銀行口座へ振込みとしてください。

指定口座は、請求書によりお知らせします。

納付手続きは【必ず請求書到着後】にしてください。

3. 受講科目及び時間

教育事項	範 囲	時間
熱中症の症状	・ 熱中症の概要 ・ 職場における熱中症の特徴 ・ 体温の調節 ・ 体液の調節 ・ 熱中症が発生する仕組みと症状	30分
熱中症の予防方法	・ WBGT値（意味、基準値に基づく評価） ・ 作業環境管理（WBGT値の低減、休憩場所の整備等） ・ 作業管理（作業時間の短縮、熱への順化、水分及び塩分の摂取、服装、作業中の巡視等） ・ 健康管理（健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理、労働者の健康状態の確認、身体状況の確認等） ・ 労働衛生教育（労働者に対する教育の重要性、教育内容及び教育方法） ・ 熱中症予防対策事例	2時間 30分
緊急時の救急措置	・ 緊急連絡網の作成及び周知 ・ 緊急時の救急措置	15分
熱中症の事例	・ 熱中症の災害事例	15分
計		3時間 30分

4. 申込み方法

『受講申込書』をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、証明写真1枚を添え、次へ郵送又は持参してください。

*写真に関する注意事項

- ①写真は白黒、カラーを問わず、無背景で申込日から3カ月以内に撮影したものとします。
- ②写真1枚の裏面に教育名〈熱中症〉、氏名及び生年月日を記載してください。

〔申込書送付及び提出、問合せ先〕

〒010-0951 秋田市山王四丁目3番10号

建設業労働災害防止協会秋田県支部 宛

電話〈直通 018-823-5499〉又は 018-823-5495（（一社）秋田県建設業協会内）

5. 受講票

受講申込書到着後、記載内容を確認のうえ、受付けしますと詳細通知のための『受講票』を郵送します。

様式〔2〕号

安全衛生教育 受講申込書

受付
番号

〔開催日：6月26日〕

(受講を希望する科目を1つ、○で囲むこと)

職長・安全衛生責任者教育 統括安全衛生責任者教育 丸のこ等取扱い作業
職長・安全衛生責任者能力向上教育 熱中症予防〔管理者〕
斜面の点検者に対する安全教育

フリガナ	生年月日 *和暦で記入してください。	
氏 名	年 月 日	
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無。 有 / 無 いずれかを○で囲んでください。	
	併記を希望する氏名又は通称	
	*併記を希望する場合、戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証（写）等を添付すること。	
現 住 所	〒 — 電話番号 — —	
現在の所属事業場	※1 講習当日までに連絡を取る場合があるので、必ずご記入ください。 ※2 事業場への受講票の送付希望の有無を○で囲んでください。 有 無	
	事業場名	
	所在地 〒 —	
	連絡先 電話 — — FAX — —	

年 月 日

建設業労働災害防止協会秋田県支部長 殿

申込者
(受講者氏名自署)

申込み時に写真1枚を添付してください。（裏面に氏名記入のこと。）
写真のサイズ 〈タテ2.5cm ヨコ2.0cm〉

上部のり付け
写真

「申込書」の内容は、当該教育の実施に使用するものとし、その他に使用するものではありません。